

第866回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成27年5月13日（水） 午後2時

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 庄子委員長、佐竹委員、伊藤委員、遠藤委員、奈須野委員、高橋教育長

4 説明のため出席した者

西村教育次長、鈴木教育次長、志子田総務課長、伊藤教育企画室長、菊田福利課長、鈴木教職員課長、桂島参事兼義務教育課長、門脇特別支援教育室長、山内高校教育課長、猪股施設整備課長、松本スポーツ健康課長、鎌田全国高校総体推進室長、三浦参事兼生涯学習課長、田村全国高校総合文化祭推進室長、笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後2時

6 第865回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 〃 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第866回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

委 員 長 〃 伊藤員及び奈須野委員を指名する。
〃 本日の議事日程は、配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第1号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について

第2号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

委 員 長 〃 5 議事の第1号議案及び第2号議案については、非開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
〃 (委員全員に諮って) これらの審議については、秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 課長等報告

(1) 平成28年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について

(説明者：教職員課長)

平成28年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について御報告申し上げます。

資料は、1ページ及び別冊資料である。

資料1ページを御覧願いたい。

はじめに「1 出願期間」については、平成27年4月22日から平成27年5月19日となっている。

次に、「2 選考期日等」について、第1次選考の実施日は平成27年7月25、26日としている。25日は筆記試験、26日は実技試験を予定している。第2次選考は9月11～14日を予定しており、受験生は11日と12日の2日間か13日と14日の2日間の受験となる。

「4 選考の特徴」としては、今年度は特別支援教育将来構想にもあるように、特別支援教育に関する教員の専門性向上に資するために、特別支援教育の内容を問う出題を増やしている。また、特別支援教育に携わりたいという意欲のある人材を積極的に配置するために、昨年度同様、採用願書に特別支援学校を希望の記載をできるようにしている。

また、昨年同様、大学院修士課程進学者・在学者の名簿登載猶予、障害者特別選考の実施、東京会場における第1次選考の実施を行う。東京会場については例年東京海洋大学を会場としていたが、今年度は夏休み中に工事が行われるということで、今年はお茶の水女子大学を会場に行うこととした。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

- 伊 藤 委 員 選考の特徴として、今年も第一次選考を東京会場で行うとの説明があったが、地元出身のUターンを希望する受験者などにも、広く呼びかけていると思う。これまでの東京会場における受験者の傾向、特徴などがあれば伺いたい。
- 教 職 員 課 長 東京会場での受験者数については、300人程度が受験している。
受験者の傾向としては、東京、関東の学生が中心であるが、本県出身者で東京、関東で教員として勤めている者も含まれている。要するにUターンである。昨年は、どちらかというと言護教諭を希望される方が多かったと聞いている。
- 伊 藤 委 員 関東圏での受験者数は、例年同じような人数という認識でよいか。
- 教 職 員 課 長 昨年は、一昨年に比べると若干増加したが、過去を見てもそれほど大きく変化はしておらず、例年どおりの受験者数で推移している。
- 遠 藤 委 員 採用予定者数については、団塊の世代が退職したことで、震災の影響もあり大きい数になっていると思うが、今後の見通しとしてはどれくらいの人数で推移するのか伺いたい。
- 教 職 員 課 長 今後の見通しとしては、ここ数年は退職者が増えていく傾向にある。
学校の統廃合や児童生徒数の減少により、多少前後することがあると思うが、同程度の規模で引き続き採用していくことになると考えている。退職者に増加に伴う採用状況は、4,5年は続く傾向にあると考えている。

(2) (仮称) 宮城県立支援学校女川高等学園について

(説明者：特別支援教育室長)

(仮称) 宮城県立支援学校女川高等学園について、御報告申し上げます。

資料は、2ページから5ページである。

昨年11月から旧女川高等学校跡地に校舎の建設が始まり、この4月からは特別支援教育室に開設準備担当の職員が3人配置されている。

資料2ページを御覧願いたい。

はじめに「1 学校の名称」について、名称は9月定例県議会での県立学校条例の改正を以て、正式名称となる。

「2 学科と定員等」について、対象は軽い知的障害のある生徒であり、通学区域は県内全域となる。

収容定員は1学年24人(1クラス8人×3クラス)であり、平成30年に3学年揃うと全体で72人となる。

設置する学科については、1科(産業技術科)3コース(食品製造コース、福祉コース、サービスコース)とし、地域の産業特性等を踏まえ、卒業後の就労に重点をおいた指導を行ってまいります。

また、既存の小牛田・岩沼の両高等学園にも寄宿舎は設置されているが、女川では3年間全寮制とし生活指導にも力を入れてまいります。

設立の趣旨・基本理念については、資料に記載のとおりである。

「4 学校の特色」として4点、御説明申し上げます。

1点目は、即戦力となる人材を育成するための、デュアルシステムを活用した職業教育の充実である。デュアルシステムとは、企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせる実践的な職業教育のことである。

食品製造コース、福祉コースについては県内初めて設定されるコースとなる。専門教科である食品製造を学校設定教科とし、女川の特産品である水産物を活用した食品製造の学習を行う。設定した3つのコースについては、全国的にも軽い知的障害のある生徒の就労先として需要の多い職種となっており、小牛田・岩沼の卒業生の進路先の85パーセント以上を占めていることも踏まえ、この3つのコースでの学びが卒業後の就労に役立つものと考えている。

2点目は、生活指導の充実である。

将来の生活のために必要なスキルを身につけるため、学校における教育活動と関連づけた3年間の寄宿舎による生活指導、そして地域との交流を生かした豊かな余暇活動等を支援してまいる。

3点目は、一人一人の社会生活と就労定着に向けた、個別の移行支援計画を活用した円滑な移行支援を図る進路指導の充実である。

デュアルシステムの構築による地元事業所及び地域生活支援機関等との連携により、地域のサポートネットワークを生かしながら、在学中から職業生活と日常生活の両面に渡る円滑な移行支援を行うとともに、アフターケアにも積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

4点目は、地域活動への積極的参加により得られる自己有用感と、豊かな情操の育成を目指した志教育である。学校や寄宿舎における学びや地域の方々との関わりから、かけがえのない自分自身を見つけ、可能性を伸ばしていってもらいたいと考えている。

「5 施設の概要等」は、記載のとおりであるが、資料3ページと4ページに学校の位置と外観イメージ図を示しているの、参考にしていただきたい。

なお、第2グラウンドの活用方法については更に女川町と協議していく予定である。

「6 今後の予定」について、教育内容等の詰めの作業を行いながら、5月14日の小学校長会をはじめとして資料のようなスケジュールで学校説明会を実施してまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

3年間の全寮制生活ということで、教育面や生活指導面においては充実が図られると思う。保護者の方々にそうした成果や、あるいはお子さんの成長といったものを必要に応じてご理解いただく場面というのが必要であると思う。そのようなコミュニケーションの場や保護者への面談など、現状を報告するような機会はどのように考えているか。

特別支援教育室長

保護者面談は定期的に行うこととし、2種類を予定している。

1点目は2学期制を検討しているため、学期初めと学期末の個別面談。2点目は企業等における現場実習を検討しているの、その事前打ち合わせや事後打ち合わせでの個別面談を行う予定である。

なお、学校の授業だけではなく、学校生活に関する個別面談と寄宿舎指導員、担当の指導員と保護者、本人を含めた個別面談と2つの形での保護者との連絡、情報交換を考えている。また、寄宿舎の生活の様子をより具体的に保護者に伝える方法について、検討しているところである。

奈 須 野 委 員

学校の特色の説明の中では、地域との関わりを重視していると思うが、現時点で地域との関係や意見交換等の進捗状況はどうか。また、デュアルシステムを活用しての実習先が決定している企業などはあるのか伺いたい。

特別支援教育室長

今年の4月から開校に向けての準備担当が3人増員され、現在、女川町の関係団体や関係者との挨拶を済ませたところである。今後は町の関係者の紹介等を通じて、各コース毎に協力いただける企業等との打ち合わせを行ってまいりたい。

3つのコースがあるので、コース内容に合うような企業を御紹介いただき、具体的な連携の在り方を詰めていきたいと考えている。

食品製造コースの場合、女川町には水産加工工場が多くあるので、学校の教育活動に御協力いただける企業との打ち合わせを行った上で、例えば、月曜日の午前は学校で食品製造の実習授業に向けての教科学習を行い、午後からは担当教員引率のもと、学級毎に工場内で製造ラインに入って食品製造過程に携わり、授業を行わせていただく。

そこでは担当教員と工場の担当者が、生徒一人一人の課題に応じた指導のあり方などについて、常に打ち合わせを行いながら進めてまいりたいと考えている。県内初の取組となるので、企業の御協力をいただきながら展開してまいりたいと考えている。

奈 須 野 委 員

やはり企業の協力が不可欠であると思うので、町の教育委員会との連携はもちろんで

教 育 長

あるが、地元の女川町、地域の方々とより一層の連携していただくようお願いする。
補足であるが、実習関係はそのような形で進めていくこととなるが、3年間寮生活を行うということは、その地域で3年間住んで、生活するということである。

単に連携企業との繋がりというだけではなく、地域社会と学校がしっかりと密接な連携を保ち、地域の方々に対して生徒の顔が見える、生徒からも地域の人達の顔が見えるような関係を築いていくことが、卒業後の社会生活を子どもたちが送っていく上でも、大変重要であると考えている。

そうしたことも踏まえ、現在、支援室では女川町の皆様ともいろいろ調整させていただいている所である。開校以降もそうした女川町や企業の方々と連携する組織のようなものもつくりながら、地域全体で学校をサポートしてもらえるような体制づくりをしてまいりたいと考えている。

遠 藤 委 員

デュアルシステムについて、午前は学校で教科学習を行い、午後からは学級ごとに工場の製造ラインに入るという説明であった。

私が気仙沼に勤務していた時には、水産加工工場で働く卒業生が大変多かったが、勤めて1,2年もすると大半は腰を悪くしていた。水産加工工場では、遠洋でとってきた冷凍の魚の塊を水にもどして解凍するという、かなり腰に負担がかかる仕事をしている人が多く、会うたびに「腰の調子はどうだ」と言うのが挨拶代わりとなっていた。このように企業での実習には、労働災害のようなものも懸念しなければならない。

デュアルシステムとは、一方では学生であり、一方では働く体験をするという両面を持っていると思う。小牛田、岩沼の卒業生では、こうした職種への進路が85%以上を占めており、実際にはどのような働き方をしているのか、学校では、どのような点に注意して体づくりや知識を習得させるのかなど、十分に研究して進めていただきたい。

また、3年間の寄宿舎生活について、軽い知的障害を有する生徒が対象となっているが、将来的には自分で、アパートで暮らすような人達が女川にも集まるのではないかと思う。3年間の全寮制の中で、自分でご飯を炊き、洗濯をし、買い物をして調理をするなど、岩沼の一部別棟では行われているような生活自立訓練のような機会も何らかの形で取り入れていただき、世の中で守られた生活だけではなく自分で生活するという機会をつくっていただきたいと思う。

もう一点。施設の概要等の部分で、第1グラウンドは150メートルのラウンドトラックとあるが、狭いのではないかと思う。せめて200メートルは欲しいところである。トラックが狭いと走ってスピードが付き過ぎてカーブで転倒するという子どもが結構いる。これから協議を進めていく第2グラウンドの活用を、準備段階から上手く行っていただき、働き通せるような体力をつくっていただきたいと思う。

特別支援教育室長

1点目の腰痛や健康面については、グラウンドにも関連してくるところであるが、学校生活での体の使い方と、卒業して就職してからの体の使い方の違いについては、岩沼や小牛田、その他の特別支援学校の卒業生の職場での適応状況や、アフターケアなどにより状況を把握しているところである。

例えば、普段、生徒は物を持ち上げる場合、立ったまま膝を折らないで腰を折り曲げて持ち上げるような体の使い方をしている。しかし働きの場では、膝を折って一旦膝の上に乗せて、お腹に物を引きつけるようにして、膝を折り曲げながら持ち上げるなど、そうした基本的な動作も含めて、協力いただく企業の担当者からアドバイスをいただきながら、また、それを学校に持ち帰り指導してまいりたいと考えている。

そうした体の使い方については、腹筋や背筋という基礎的な体力の部分となるので、体育の授業や寄宿舎生活の中で指導するとともに、部活動も含めた健康増進、体力向上に向けたカリキュラムについては、現在検討しているところである。

2点目の生活自立に向けた訓練については、資料4ページを御覧願いたい。

イメージ図の左側には寄宿舍棟に隣接して生活訓練棟を配置しており、ここには、岩沼高等学園でいう別棟のワンルームマンションタイプの部屋を、5部屋用意している。

ここでの生活は、自分の事は全部自分で行うというような指導をしてみたい。

具体的には、舎食や給食を食べるのではなく、朝食と夕食は自分で買い物をして、自分で調理をして食べて学校に通うステップがあり、次の段階では実習先に昼食のお弁当を作って通うというステップがある。卒業後には社員寮のある会社や地域のグループホーム、またアパートなどで自立した生活ができることを目標とするような、指導のあり方を検討してみたいと考えている。

また、卒業後の生活支援についても、関係機関との連携も含め、どういった手法があるか検討してみたい。

3点目のグラウンドの活用方法について、現在、第2グラウンドには女川町の被災した店舗や金融機関等が入る「きぼうのかね商店街」が営業している。今後の活用方法については、女川町の復興状況を見据えながら町と協議してみたい。高等学園で使用できるようになれば、もう少し広いラウンドトラックが確保できる予定である。

教 育 長

第2グラウンドの面積については、1万㎡くらいは確保したいと考えており、第1グラウンドよりはかなり広いスペースが確保できることとなる。

ただ今、室長から説明のあったとおり、仮設商店街の移設との関係や消防等でも活用したいという希望が町の方にあるようなので、具体的に調整をしながら、できるだけ第2グラウンドとして十分運動ができるスペースは確保してみたいと考えている。

佐 竹 委 員

学校の特色について、デュアルシステムを活用した福祉コース、サービスコースというのは、具体的にはどのような事を目途としているのか伺いたい。

特別支援教育室長

福祉コースについては、福祉に関するカリキュラム内容を用意しており、それをデュアルシステムで展開していく。学校の近くには老人ホームがあるので、これから連携に向けた協議を進めていく予定である。施設での活動内容としては、利用者のお年寄りの話し相手やベッドメイク、清掃、食事の配膳などの福祉関係の業務を予定している。

サービスコースについては、高い就職率となっており、多くの業種がある。

ビル清掃や問屋などで伝票を見て商品の区分け・発送を行うピッキングと呼ばれる作業などである。

佐 竹 委 員

女川町には、ピッキングの会社はたくさんあるのか。

特別支援教育室長

現在、女川町内にそうした会社がどのくらいあるかは調査中である。

また、オフィスワーク全般という面では、社内文書等のシュレッダー作業や、郵便物を折って袋詰めしての発送作業などがある。その他、他県での事例では企業でパソコンの入力作業に従事して活躍している生徒もいる。

サービスコースの連携企業については、女川町の復興状況とも合わせて展開していく必要があるため、これから打ち合わせ等を行ってみたい。

このように、各コースの企業連携の指導の展開については、進めてみたいと考えている。

佐 竹 委 員

サービスコースにはボランティア等は含まれていないが、復興に係るボランティアとしても含まれないのか伺いたい。

特別支援教育室長

ボランティア活動については、「地域と連携した志教育」として、総合的な学習の時間の中で、地域貢献できるような活動に取り組みさせてみたい。

学校の授業の中では総合的な活動の時間となるが、寄宿舍生活の中にもそうした時間帯を設けているので、寄宿舍指導員の引率のもと地域の清掃活動や美化活動に取り組んだりすることも考えている。

佐 竹 委 員

地域との連携は、すべてお世話になるというよりは、地域との交流を生かした豊かな余暇活動を充実させることにも繋がる。支援学校ができる事によって、地域が活性化し

地域連携も図ることができると思うので、ボランティア活動にも積極的に参加するよう取り組んでいただき、生徒の自己有用感にも繋げていただきたい。

また、3年間の寄宿舎での生活について、夏休みや冬休みの長期休暇には、自宅に帰る事になると思うが、例えば土日などは、自宅には帰らずに余暇活動に取り組むというような規定は設けるのか。

せっかくの寄宿舎生活なので、実生活の中で全部してもらって当たり前という感覚よりは、当番制を導入していく事により、次のステップに進みやすいのではないかと思うし、責任感の構築もできるのではないかと思う。危険が伴わない作業の範囲内で、生活に必要なものを当番制にすることに対しては、どのように考えているか伺いたい。

教 育 長

本日は、現時点で固まっている内容について御説明させていただいた。

学校の設立の趣旨として、一人で生活できる力を養う、地域社会との関わりを持つ、職業的に自立した生活を送ることができる、その3点を柱としている。そのため4つの特色的な取り組みを進めてまいりたい。

ただ今、委員から御質問のあった寮生活の中での具体的な決まり事等について、システムを構築して行うのか、当番制や地域との関わり、土日や長期休暇の取り扱いなど、これから検討を進めていくこととしている。

例えば、保護者の方々が子どもの成長を実感できる場としては、土日に帰宅した方が 良い場合と、あまり頻繁に帰ると寮生活で学んだことが元に戻ってしまうという場合が考えられる。そうしたことを踏まえると、もう少し時間をかけて岩沼等の例も見ながら、3年間の期間の中で、帰宅の間隔を伸ばした時にどうするかを考えなければならない。

また、寮生活を含めた地域との関わり方、企業への支援の求め方等については、今後さらに詰めの検討を進めることとしている。

これについては色々御質問があるとは思いますが、本日はなかなか全てをお答えするのは難しい所もあるので、その都度、御質問をいただきながらまとまった段階で改めて御報告をさせていただきたいと考えている。

佐 竹 委 員

ぜひそうしたものも加味していただき、考えていただけたら良いと思う。とても素晴らしい素敵な構想なので楽しみにしている。

庄 子 委 員 長

ここで描いた事が普通の小・中・高の教育の中にも、生かされることがあると思うので、良い結果ができればお互いに教育の中で良い方向に働いていくと思う。

自己有用感、豊かな情操教育、一人で生活をしていく、地域との関わり、全部人間としてごく当たり前の事ができるようにという事は、今親である人も含めて、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学でも大事なことなので、ぜひ頑張って良い成果を上げていただきたいと思う。

10 資料（配付のみ）

（1）教育庁関連情報一覧について

11 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長 次回の定例会は、平成27年6月10日（水）午後1時30分から開会する。

12 閉 会 午後2時49分

平成27年6月10日

署名委員

署名委員